

令和7年度 東京都立江戸川高等学校（定時制課程）学校経営報告

本校の定時制課程は昭和23年に設置され、今年度77年目を迎えた。各学年各1学級の全校4学級80名である。年齢の幅が広いこと、外国籍や近年まで外国で生活していた生徒も多い。目的意識や学習意欲も個によって様々であるが、多様な生徒を受け入れ、「基礎・基本の定着」、「自ら学び、考え、行動する力の育成」、「相互の人権・人格の尊重」、「規範意識と社会性の育成」、「個性を尊重し、想像力豊かな人間性の育成」を教育目標におき、都立高校で一番仲の良い教職員集団を目指して教育活動を展開してきた。

今年度の取組と自己評価

1 教育活動の目標と方策

(1) 学習指導：学びに対する好奇心や意欲・関心の喚起

- ① 自主作成したプリント教材、ICT機器の活用、自身の考えやまとめを発信する授業により、主体的に学ぶ姿勢を涵養してきた。英語において、オンライン英会話を実施した。
- ② 学習につまずきのある生徒には、個に応じた学習指導を行い基礎・基本の力を身に付けさせた。
- ③ 国語の授業において、読解力及び言語活動能力の伸ばす指導を進めることができた。
- ④ 教科指導全般を通じて、教科指導と関連させて生徒の道徳心及び奉仕の精神を養ってきた。

(2) 進路指導：計画的な進路指導による勤労観・社会性の育成

- ① 多様な生徒に対応するための4年間を見据えたキャリア教育の全体指導計画のもとに、外部人材を活用した講演会の実施を行うなど職業観や就業観の育成を図ってきた。
- ② スクールカウンセラーによる全員面接を実施し、生徒一人一人の個性を尊重し、個々が持つ可能性に気づかせることができた。生徒自らが主体的に進路を開拓する意欲と能力を伸ばさせた。
- ③ 4学年及び進路担当教員が一体となって情報提供、面談指導を徹底して、生徒に将来の夢をもたせることで進路決定率の向上を図った。
- ④ 各種資格試験に挑戦させることで、様々な分野において自信をもたせる指導を行った。
- ⑤ 公共を中心に、教科指導の中で主権者教育を推進した。

(3) 生活指導：自律的生活習慣・規範意識・生命尊重の徹底

- ① 登校時に挨拶を交わすことで、規範意識や公共心を身に付けさせ、規則やマナーの遵守、時間厳守を徹底するよう指導した。挨拶する生徒が増え、生徒会の生徒も教員と一緒に参加するようになった。
- ② 交通安全教室・セーフティ教室・生活安全教室・HR指導等を通して、事故・非行・犯罪防止の意識を高めるとともに、SOSの出し方を指導し、人権と生命尊重の精神を培い、生徒の健全な育成を推進した。登校時の自転車乗車時のヘルメット着用率は85%であり、継続指導が必要である。
- ③ 防災教育、避難訓練における地域と連携した取組などを通して、防災に対する知識や支援する態度を身に付けさせた。防災館での体験活動の実施や、火の用心の見回りを学校周辺で行うことができた。
- ④ 年3回いじめに関するアンケート調査を実施した。
- ⑤ 個人面談や保護者面談で得られた生徒情報を教員間で共有するための情報交換を実施した。

(4) 特別活動・部活動：学校生活の満足度向上

- ① 文化祭や弁論大会、球技大会等に積極的に参加させ、達成感や成就感を体得させることができた。
- ② 部活動への参加を奨励し、活動を増やすことができた。東京都定時制通信制高等学校芸術祭の絵画で銀賞、東京都生徒生活体験発表会で東京都教員委員会賞を受賞し表彰された。
- ③ 社会貢献に対する理解を深めさせ実践力を養う機会を工夫する必要がある。
- ④ 図書館専門員の配置により、学校図書館の活用を促進することができた。
- ⑤ ALTとの英語の授業を通じて国際感覚を育んだ。
- ⑥ 清掃活動を行うことで、ボランティア活動や社会への貢献を学ぶ機会とすることができた。

(5) 健康づくり：心身の健康と体力向上

- ① 学校保健計画に基づき、心身の健康維持・増進のため、スクールカウンセラーによる全員面接を実施し、保健活動及び教育相談体制の充実を図った。
- ② スクールカウンセラーとの連携を密にして、生徒の心の変化を早期にかつ適切に把握し、精神的に不安定な生徒への対応を行うことができた。
- ③ 学校医、専門医との連携及び担任と養護教諭が連絡を密にとることで、きめ細かな健康相談を実施し、生徒一人一人の健康管理に努めた。歯科衛生士の東京医学技術専門学校と連携した保健指導を実施した。専門学校生が来校し、歯磨きの方法などを指導した。
- ④ 特別支援教育コーディネーターを中核として、発達障害のある生徒への対応について委員会を7回開催して特別支援教育の充実に努めた。特に都立学校発達障害教育推進エリアネットワーク事業を活用して都

立白鷺特別支援学校との連携を深めることができた。

- ⑤ 教育活動全般及び体力テストを活用し、生徒の体力増進を推進した。
- ⑥ 給食指導を「食育」の一環に位置付け、食生活のマナーや重要性などを身に付けさせた。地域の食事など工夫ある取組を行った。
- ⑦ 感染症対策から流行性の疾患に対応、食物アレルギー対応等必要に応じた情報共有を行った。

(6) 募集・広報活動：迅速な情報発信

- ① 授業公開、学校見学会・説明会を実施するなどして、入学者選抜において本校の教育活動の特色を理解に努めた。
- ② 学校ホームページを随時更新し内容の充実を努めた。
- ③ 夜間中学校等の訪問を個別に行い、中学校に対して本校の教育を理解していただく機会を作った。

(7) 学校経営・組織体制：効率的な学校運営の推進

- ① 企画調整会議を軸に組織的な学校運営を行うことができた。毎日の打ち合わせで情報の共有化が図られている。
- ② 学校運営連絡協議会は、3回開催することができた。地域の方からも教育活動の理解を得られた。
- ③ 新学習指導要領に基づいた観点別学習状況評価について円滑に実施することができた。
- ④ 中途退学者の減少を図るため、こまめな連絡や面談を続けた。
- ⑤ 企画調整会議や打ち合わせにおいて随時、個人情報安全管理基準に基づいた個人情報の管理やサービス事故防止を徹底した。
- ⑥ 業務のスリム化や会議の合理化・効率化を進め、計画的に休暇を取得しやすくなるようにしてきた。
- ⑦ 経営企画室の機能を一層高め、学校徴収金等の確実な徴収に結びつけた。
- ⑧ 統合型校務支援システム、庶務事務システムを円滑に導入することができている。一人一台端末の活用は進んでいない現状があり引き続き改善が必要である。

2 重点目標と方策

(1) 基本的な生活習慣の確立と規範意識・社会性の育成

- ① 登校時の挨拶など、教員と生徒及び生徒相互に爽やかな挨拶、元気な返事、丁寧な言葉遣い、良識ある態度で接し、よりよい人間関係の確立に努めている。
- ② 全教員が一丸となって授業規律の徹底を図り、チャイム着席を実践させ、指導（携帯電話・ゲーム機等の使用禁止、私語厳禁、中抜厳禁、提出物の完全提出など）に努めている。
- ③ 校内巡回を適宜行い、ロッカーの上の荷物の整理整頓、安全確保・事故防止に努めた。

【数値目標】	目標	【実績】
<1> 生活指導に関わる講演会等の実施回数 (「心の情操と健康」、「薬物乱用防止」、「交通安全」、「セーフティ教室」など)	年間延べ5回以上	【5回】
<2> 基本的な生活習慣の定着度	80%以上	【74%】
<3> 出席率	80%以上	【78%】

(2) 進級率・卒業率の向上

- ① 生徒による授業評価アンケートの結果を生かし、生徒の学習状況に対応した授業の工夫・改善を図り、学習への興味を高めた。中途退学者数が昨年度9名より減って4人となった。
- ② 学期中及び長期休業日中に補習・講習を行い、基礎・基本の理解・定着を促した。
- ③ 4年生は、総合的な探究の時間に進路について考えさせた。卒業率89%であった。

【数値目標】	目標	【実績】
<1> 生徒との個人面談及び三者面談	年間3回以上	【3回】
<2> 1・2・3学年の中退者数	15人	【4人】
<3> 4学年の卒業率	100%	【81%】

(3) 特別活動等の体験を通じた豊かな人間性の涵養

- ① 学校行事・部活動への積極的な参加を促し、成就感・満足感を味わわせ学校への帰属意識を高めた。弁論大会へ参加する生徒を増やしていく必要がある。
- ② ホームルーム活動を中心に、自主性・自律性・規律性を高めてきた。

【数値目標】	目標	【実績】
<1> 部活動の加入率	60%以上	【54%】
<2> 定時制通信制生徒生活体験発表大会	1名以上	【1名】
<3> 弁論大会の発表者数	10名以上	【10名】
<4> 全国大会出場レベルの部活動	1部以上	【0部】
<5> 定通芸術祭上位入賞	1名以上	【1名】

(4) 広報活動の改善と充実

- ① 授業公開、学校見学会・説明会を実施するなどして、本校の教育活動を積極的に外部へPRした。
- ② 学校ホームページを適時更新し、最新の学校情報を中学生やその保護者及び地域に発信した。
- ③ 広報内容の充実に努めた。

【数値目標】

- | | | |
|-------------------------|---------|----------------|
| 〈1〉 学校ホームページの更新 | 年間60回以上 | 【60回】 |
| 〈2〉 定時制が参加できる合同説明会等への参加 | すべて参加 | 【すべて参加】 |